

第2期那須塩原市環境基本計画【改定版】（案）に対する  
パブリックコメント（市民意見募集）の結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和7年9月29日（月）から令和7年10月27日（月）まで
- (2) 意見提出者数 2人
- (3) 意見件数 3件
- (4) 提出方法

提出方法	直接書面	郵送	ファックス	電子メール	計
人数	0人	0人	0人	2人	2人

2 提出された意見要旨とそれに対する市の考え方

No.	該当ページ	意見要旨	市の考え方
1	9ページ	<p>課題の中に「野良猫や野良犬による生態系への影響」は含めないのか。</p> <p>それとも野良猫や野良犬も「有害鳥獣」に含まれるのか。</p> <p>那須塩原市は野良の犬や猫が多い自治体だと思う。</p> <p>人の管理を離れた動物という意味では外来種や有害鳥獣と並んで対策が必要な存在ではないのか。</p>	<p>野良猫や野良犬の対策については、栃木県動物愛護管理推進計画（第3次）に基づき動物愛護指導センターが中心となり、関係機関、市町、関係団体等との連携により行われております。本市としても、同計画に基づき、動物の愛護及び管理の普及啓発、相談等の対応、飼い主責務の徹底促進等に努めているところです。野良猫や野良犬による生態系への影響については把握が困難なため、現時点で本計画における課題には含めないという整理をしておりますが、前述のとおり関係機関と連携して必要な対策を講じてまいりたいと考えております。</p>

No.	該当ページ	意見要旨	市の考え方
2	25ページ	<p>動植物実態調査によるモニタリングに市民の力を動員してみてはいかがか。</p> <p>例えば、スマホアプリを利用した市民参加型の生きもの調査を実施するなど。</p>	<p>御提案いただいたとおり、市民をはじめ様々な主体と連携して取組を進めることは非常に重要であると認識しております。</p> <p>貴重な御意見として承るとともに、取組については引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
3	全般	<p>市民にも目に見える形で、その場の変化や将来設計など、定期的にいろんな形でオープンに認知できるようにしてほしい。</p> <p>市民の参加の機会や役割、その意味など、サイトやSNSの活用で、誰でも分かりやすく理解を得られるような、オープンな環境を整えてほしい。</p>	<p>市の環境に関する取組や各種情報等については、ホームページや広報のほか、必要に応じてSNS等も活用しながら、広く周知及び普及啓発を行ってまいりたいと考えます。</p> <p>貴重な御意見として承ります。</p>